

第7回 旭市庁舎建設検討委員会 会議次第

日 時 平成26年10月7日（火）

午前10時～11時5分

場 所 本庁舎 分室北 プレハブ会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 題

(1)パブリックコメント及び市民会議評価結果について

- 都市計画変更は、市都市計画審議会に諮り決定となるのか。
- 都市計画変更を行うのに、県との協議が必要なのか。
- 補助金返還と都市計画変更は並行して進めていくのか。
- 旭文化の杜公園へ庁舎建設するための都市計画変更は、大変重いものである。
- 旭文化の杜公園とした場合、公園と一体となった庁舎を建てる必要がある。
- 補助金返還と都市計画変更手続きについて、市民へしっかり説明していく。

(2) その他

※特になし

4. 閉 会

◆まとめ

都市計画変更等の手続きは厳しい状況だが、市民会議の意見やパブリックコメントの結果を踏まえるとともに、市民の利便性や防災拠点としての機能性、地方自治法第4条の趣旨等を勘案し旭文化の杜公園を建設場所として意思統一。ただし、都市計画の変更を要するため、その手続きを関係部署と連携しながら慎重に進める。